

報 道 発 表 資 料
平成 27 年 11 月 20 日
気 象 庁

箱根山の火口周辺警報（噴火警戒レベル 2、火口周辺規制）を解除

箱根山については、火山性地震の活動が低下し、地殻変動の停止が確認されたことから、9 月 11 日に噴火警戒レベル 2（火口周辺規制）を発表いたしました。

その後、火山性地震の活動は低下傾向が継続し、4 月下旬の火山性地震が増加する以前の状態となっています。

このため、本日（20 日）14 時 00 分に火口周辺警報を解除し、噴火警戒レベルを 2（火口周辺規制）から 1（活火山であることに留意）に引き下げました。

大涌谷周辺の想定火口域では、緩やかな低下傾向はみられるものの、噴気活動が活発なところがあります。大涌谷周辺の想定火口域では、噴気や火山ガスに引き続き注意してください。

なお、箱根山は、活火山であることから、規模の小さな噴出現象が突発的に発生する可能性がありますので、留意してください。

問い合わせ先

気象庁地震火山部火山課

電話 03-3212-8341（内線 4538）